

事 務 連 絡
令和5年9月12日

公益社団法人 全日本トラック協会ご担当者様

自動車局安全政策課

事業者を跨ぐ遠隔点呼のニーズ調査に関する協力依頼について

貨物自動車運送事業における運行管理については、貨物自動車運送事業法体系において、輸送の安全の確保のため、運送事業者に対し、営業所に運行管理者を配置し、原則として対面で運転者に対する点呼や運行中の必要な指示等を行うことを求めています。

他方、近年、運行管理に活用可能な情報通信技術（ICT）の発展が目覚ましく、令和3年3月に策定された事業用自動車総合安全プラン 2025 において、ICT を活用した高度な運行管理の実現が掲げられたこと等を踏まえ、ICT を活用した運行管理の高度化による安全性の向上、労働生産性の向上を実現すべく検討を進めています。

令和5年4月以降、対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示（令和5年国土交通省告示第266号）の要件を満たしたうえで営業所を管轄する運輸支局へ届出を行うことにより、同一事業者間（完全子会社含む）であれば一の営業所から他の営業所の運転者に対して遠隔から機器を通じて点呼を実施する遠隔点呼が可能となりました。

今般、同一事業者間のみならず事業者を跨ぎ（100%の資本関係にないもしくは資本関係のない事業者間）遠隔点呼を行う事で、集約地域等において早朝・深夜における運行管理者の負担を軽減することや、慢性的な人手不足への対応が期待されます。

運行管理高度化については産官学の有識者から構成される運行管理高度化ワーキングで検討を進めておりますが、事業者間を跨いだ遠隔点呼が具体的にどのような地域で求められ、どのように活用されるかにつき別添1の内容の調査を実施したいと考えております。

つきましては貴会傘下会員の事業者の中で、事業者を跨ぐ遠隔点呼の実施を希望もしくはご関心がある事業者におかれましては、事業者向け依頼文（別添2）に従いご回答いただき、調査にご協力をお願い致します。

担 当

国土交通省自動車局安全政策課 上田

東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL: 03-5253-8111（内線41625）

【留意点】

- ・調査結果については、集計したデータを一部公表する可能性があります。
(事業者名やご担当者名等を公表することはありません)
 - ・プルダウン形式の選択肢に該当するものがない場合、回答欄に適切な回答をご自身で記入してください。
 - ・アンケートの回答にあたり、不明点がある場合は以下までメールで問い合わせしてください。
問い合わせ先（本調査受託者）： 株式会社野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 井上、村上、中島
- アンケート回答期限：令和5年9月29日（金）
- アンケート返送先 mlit_unkoukanri@nri.co.jp

1	質問項目	記入欄
1-1.	業態 業態（複数の場合）	
1-2.	御社名	
1-3.	御社所在地 既に事業者間遠隔点呼を実施したい営業所が決まっていればその詳細	
1-4.	ご担当者名（電話番号、メールアドレス）	
	<遠隔点呼機器に関する質問>	
1-5.	御社の遠隔点呼機器の保有状況を選択してください。	
1-6.	現在保有する、もしくは今後導入を予定している遠隔点呼機器を選択してください。選択肢にない場合は、機器名を記入してください。	
	<事業者間の遠隔点呼の実施に関する質問>	
1-7.	事業者間の遠隔点呼の実施を希望する理由を記入してください。	
1-8.	事業者間の遠隔点呼を実施したい時間帯を選択してください。	
1-9.	1-8.で「一部時間帯」を選択した場合、実施したい時間帯を具体的に記入してください。	
	<遠隔点呼の実施相手となる事業者に関する質問>	
1-10.	現時点で実施相手として検討している事業者がある場合はその事業者名を記入してください。ない場合は、「特になし」と記入してください。複数ある場合は全てご記入ください。	
1-11.	実施相手事業者の住所を記入してください。 具体的な営業所が決まっていればそちらもご記入ください。 複数ある場合は全てご記入ください。	
1-12.	実施相手における遠隔点呼機器保有状況を選択してください。	
1-13.	現在保有する、もしくは今後導入を予定している遠隔点呼機器を選択してください。選択肢にない場合は、機器名を記入してください。複数社の場合は直接入力をお願いします。	

2	ご要望	
2-1.	その他、遠隔点呼に関する要望があれば記載してください。	

国土交通省からのお願い

事業者間遠隔点呼に関する アンケート調査への協力依頼について

自動車運送事業者の皆さまへ

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

近年の情報通信技術（ICT）の発展に伴い、令和 4 年度より同一事業者間（完全子会社含む）における遠隔点呼が可能となりました。今般、同一事業者間のみならず事業者を跨ぎ（100%の資本関係にないもしくは資本関係のない事業者間）遠隔点呼を行う事で、集約地域等において早朝・深夜における運行管理者の負担を軽減することや、慢性的な人手不足への対応が期待されます。つきましては、具体的なニーズにつき調査させて頂きたく、お手数ではございますが、貴社の現状についてご回答いただけますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、アンケートにつきましてはウェブ形式もしくはエクセルでのご回答が可能です。貴社におかれましては、以下の方法により、PC、スマートフォン等にてアンケートにご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（ WEB 形式でのご回答 ）

・以下の URL よりアクセス

<https://forms.office.com/r/KfK0dQaxZJ>

または

・右の QR コードによりアクセス

（ エクセル形式でのご回答 ）

以下のメールアドレスへご連絡ください。別途エクセルシートをお送りいたします。

mlit_unkoukanri@nri.co.jp



アンケート実施期限： **令和 5 年 9 月 29 日（月）** まで。

※ご回答いただいた内容は、上記目的以外には使用しません。

【調査主体】

国土交通省自動車局安全政策課

担当：上田

東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL：03-5253-8111（内線 41625）

【お問い合わせ先（調査受託者）】

株式会社野村総合技術研究所

社会システムコンサルティング部

担当：井上、村上、中島

E-Mail：mlit_unkoukanri@nri.co.jp